

政 策 解 説

過疎地再生で公的支援の拡充を

新たな「結」研究会報告書

国土交通省

国土交通省の「新たな結（ゆい）研究会」（座長：大西隆東大教授）は、過疎地や農山漁村地域の再生策に関する報告書をまとめた。水路の清掃など地域社会を支える活動について、集落単位で支えていた地域社会の繋がり（Ⅱ結）が近年の過疎化・高齢化で停滞しているとして、地元自治体や地域住民、民間企業、ボランティア団体といった担い手が連携する「新たな結」が求められると指摘。地域づくりに必要な計画策定や人材育成に向けての公的支援充実などを訴えており、同省が施策の検討に反映させる。

18団体の実例を調査

昨年7月に閣議決定された「国土形成計画」は多様な主体の連携によって、これまでの「公」の領域に加え、公と私の間領域で地域活力を維持する「新たな公」という概念を示しており、研究会は過疎地の活力回復を検討する目的で、昨年6月に設置された。

構成メンバーとしては学識経験者や新潟県上越市長に加え、NPO法人（特定非営利活動法人）の関係者、国土省、総務省、農林水産省の幹部らに加わっており、計5回に亘る検討を重ねて報告書がまとめられた。

それによると、水路の整備・維持管理や降雪期の雪下ろし、共有林

の維持管理といった地域社会を支える活動については、これまで地域住民・社会の自発的な結び付き（Ⅱ結）によって支えられていたものの、最近の過疎・高齢化で「結」の機能が低下しているため、活動の担い手が減っていると指摘。これまでの結に代わる存在として、▽一定の地理的まとまりを単位とした活動範囲▽地域全体の理解と協力▽住民の活動に根ざした継続性▽行政、民間企業など多様な主体との連携▽総合的な対策の実施といった特徴を持つ「新たな結」が必要になると定めた。

その上で、NPO法人が積極的に地域づくりに参加している上越市、岐阜県恵那市、兵庫県丹波市、鳥取県智頭町、熊本県菊池市、宮崎県都城市、鹿児島県薩摩川内市などの取

り組みを調査。中山間地域の現状や再生策を分野・地域横断的に研究するため、島根県の設立した「県中山間地域研究センター」の施策も分析し、過疎地の再生に向けて必要な支援策を打ち出した。

報告書が強調した施策の方向性は「住民の参加と協力」「リーダーの育成など組織体制の強化」「町内会、NPO法人など多様な主体との連携強化」「魅力的な地域づくりの推進」「市町村と関係団体の協働」の5点。

具体的には、地域住民を主体にした公益社団法人・財団法人、株式会社を含めて、地域づくりの核となる組織を創設するよう促したほか、これらの組織の円滑な立ち上げに向けて、地域づくりの初期段階で計画の策定を後押しする施策として、①住民の合意形成、魅力ある地域づくりに関する社会実験の導入②専門人材の派遣③過疎地で地域づくりの活動をリードできる人材の育成④さまざまな主体との連携を促す情報提供などの重要性を指摘した。

同時に、初期段階の財政負担を軽減するため、地元の市町村や住民、趣旨に賛同する地域外の企業・個人から資金を募って、住民参加型のファンドを作る方法も提案した。

政 策

調査対象とした事例の地区等の面積・人口等の状況

事例の地区等	対象範囲の分類	平成20年11月					高齢化率	人口増減 (平成20年/ 平成12年)
		面積 (km ²)	集落数	人口	世帯数	世帯あたり人口		
新田	集落	4.7	1	49	18	2.7	60.0%	-24.5%
大名草	集落	-	1	606	196	3.1	32.3%	-16.0%
柳谷	集落	-	1	314	133	2.4	31.4%	-1.6%
正応寺	集落	-	1	500	166	3.0	29.8%	0.3%
西山	複数集落	9.2	2	188	129	1.5	59.0%	-20.2%
大馬越	複数集落	26.7	30	772	338	2.3	38.9%	-16.3%
高士	複数集落	-	15	1,654	475	3.5	28.8%	-13.5%
十町	複数集落	12.8	3	661	197	3.4	36.9%	-12.6%
かみえちご	複数集落	-	27	2,400	784	3.1	36.9%	-10.7%
川根	昭和旧町村	36.8	19	580	250	2.3	46.2%	-13.4%
くんま	昭和旧町村	32.2	23	780	270	2.9	45.8%	-25.9%
水源村	昭和旧町村	7.0	11	1,248	369	3.4	34.9%	-6.7%
安塚	平成旧町村	70.2	11	3,206	1,151	2.8	36.8%	-19.6%
浦川原	平成旧町村	50.6	35	4,035	1,180	3.4	30.7%	-7.2%
三和	平成旧町村	39.3	46	6,351	1,781	3.6	26.7%	-1.5%
山岡	平成旧町村	61.0	8	5,081	1,523	3.3	30.9%	-8.5%
佐久間	平成旧町村	168.5	37	5,013	2,143	2.3	46.5%	-22.6%
由比	平成旧町村	23.0	11	9,478	3,027	3.1	28.4%	-5.6%
平均		41.7	16	2,384	785	2.9	37.8%	-12.6%
	集落	4.7	1	367	128	2.8	38.4%	-10.4%
	複数集落	16.2	15	871	314	2.4	42.2%	-16.7%
	昭和旧町村	25.3	18	869	296	2.9	42.3%	-15.3%
	平成旧町村	68.8	25	5,527	1,801	3.1	33.3%	-10.8%
中央値		43.9	11	2,971	354	3.0	35.8%	-13.0%
	集落	4.7	1	407	150	2.9	31.9%	-8.8%
	複数集落	12.8	15	772	338	2.3	38.9%	-16.3%
	昭和旧町村	32.2	19	780	270	2.9	45.8%	-13.4%
	平成旧町村	55.8	23	5,047	1,652	3.2	30.8%	-7.9%

※ 正応寺の高齢化率と人口増減は正応寺を含む7自治公民館からなる安久町のデータ。十町の人口増減は平成13年比。山岡と由比の人口増減は平成12年国勢調査比。その他、一部に11月時点でないものを含む。

廃校・旧役場庁舎の改修も提案

また地域づくりの活動拠点の整備に際しては、多額の費用が掛かる新たな建物の建設ではなく、市町村合併や人口減で使われなくなった学校・役所を改修する方法が望ましいと強調した。

さらに、案内施設・標識、トイレ、

駐車場、地域産品の販売所などを拠点施設に併設することで、さまざまな地域活性化策を一体的に進めることができるという指摘。魅力ある地域づくりに向けて自然景観を維持・整備するため、放置工作物や空き家の除去、耕作放棄地の再利用、道路・通路の舗装、植栽。花壇の整備といった

た施策が望ましいと訴えた。

このほか、地域分野を越えた連携を促す上で、島根県中山間地域研究センターの取り組みに着目した。同センターでは、専門知識を持った研究員が地域内外の支援主体を取り持ちつつ、過疎集落同士の連携を深めたり、大学と過疎地の交流を拡大したりする支援活動を展開している。このため、報告書は「新たな結」の展開に向けて、地域づくりのノウハウを蓄積していない場合もある市町村や、個々の事例にきめ細かく対応出来ない国に代わる存在として、こうした「中間支援組織」が重要になると指摘しつつ、中間組織の支援を通じて多様な主体との連携強化に努めるべきだと強調した。

国はモデル調査の支援を

こうした点を指摘した上で、研究会の報告書は市町村、都道府県、国が実施すべき支援策を列挙した。まず、市町村が採るべき支援策としては、「その地域の当事者として、地域にゆかりのある人材とのネットワークや地域課題の検討の場づくりのため、人と人の繋ぎ役が可能」と強調。その上で、部署横断的な支援・協調体制を取りつつ、地域づくりをサポートするべきだと訴えた。また資金面では「新たな結」を担う住民団体を通じて、地域づくりの活動を支援することで、地域の主体性が生まれる可能性も指摘した。

また都道府県の役目としては広域的な観点を持ちつつ、地域づくりに取り組むNPOや住民組織をサポートする中間組織の育成を促した。

同時に、中間組織のスムーズな立ち上げに向けて、認定制度の創設も含めた人材育成、相談業務、組織のネットワーク化が求められると指摘。このほか、地域づくりの活動拠点を自治体が直接に運営するのではなく、中間支援組織や住民団体に管理を委託する支援策も打ち出した。

さらに、国に求められる施策としては、▽冊子やホームページによる先進事例の紹介・収集▽全国的な意見交換の場の設定▽先進事例を後押しするモデル調査の実施などを列挙。中間支援組織のネットワーク化やノウハウの蓄積、人材育成に関するプログラムの作成なども必要性を強調した。

政 策

鳥取・智頭、兵庫・丹波などの
取り組み紹介

報告書とは別に、全国19カ所で行われた同省の調査結果も研究会で公表された。たとえば、智頭町の新田集落では「新田むらびり運営委員会」というNPO法人が2000年12月に設立されており、▽「大阪

いずみ市生活協同組合」(堺市)との交流活動▽第3セクターのローカル線「智頭急行」とタイアップしたイベントの開催▽町の起債で建てた宿泊研修施設「清流の里 新田」人形浄瑠璃の館」の運営▽月1回の力ルチャー講座開催といった活動を進めているという。
また丹波市の旧青垣町では、全世帯の加わる「大名草」というNPO

「新たな結」の取組内容の区分

区分	旧来の“結”的な取組	地域住民の生活を支える取組	地域の資源を活用した地域活性化のための取組
内容(例示)	・生活インフラの維持管理 ・共同の農作業 ・水路、山林管理 ・地域行事 ・防災・防犯活動	・介護・福祉サービス ・移送サービス、保育園・スクールバス ・健康づくり ・子育て支援	・特産品の開発・販売 ・体験プログラムの提供 ・交流・宿泊施設の経営 ・イベントの開催 ・情報発信
担い手	相互扶助として地域住民全員	地域有志(事業実施者等)	地域有志(事業実施者等)、活動・事業への参加者、外部の人材
受け手	相互扶助として地域住民全員	特定の人(高齢者、障害者、子ども など)	活動・事業への参加者、地域外の住民
事業性	原価、対価、収益、受益者負担の概念に馴染まないものが多い。	有償事業が主体。基本的には収益確保することは難しい。	地域活性化や地域産業育成の目的のもと、収益確保と継続的な事業展開が志向される。
市町村との協働	地域住民の発意、自主性によってなされてきた。	市町村等の施策と連携したものが多い。市町村事業の受託もある。	市町村は、助言者やパートナー、また、事業支援者の立場である。
外部の組織、人材との連携	隣接集落等の調整がある程度。	事業者として外部の民間企業等の参画はありえる。	事業の企画や実施者としてありえる。また、受け手の多くは外部の者となる。

法人が農産物直売加工施設を運営。薩摩川内市の旧入来町大馬越中區でも、地区内のほとんどの世帯が加わる協議会を設置するとともに、集落に住む市職員OBによってラベルがデザインされた地元産シソジュースを開発・販売し、人気を博しているという。
さらに、上越市高土地区では50年近い歴史を持つ振興協議会が活動の中心となり、▽独り暮らしの高齢者との交流会▽コミュニティバスの運行といった活動を展開。広島県安芸高田市の旧高宮町川根地区でも、地元住民で成る協議会が1970年代から活動しており、廃校となった中学校の跡地に交流拠点施設「エコミュージアム川根」を整備した上で、伝統芸能の復活など都市住民との交流活動に努めている。また義務教育終了までの子どもを持つ世帯を対象にした「Uターンの受け入れ、独り暮らし高齢者に対する訪問活動などに充てられる「1人1日1円募金」なども展開中という。

住民の参加している活動を通じて、年7000万円近い収入を得ているのが浜松市天竜区の熊神沢、大栗安を拠点とした「夢未来くんま」というNPO法人。市や国からの補助金や地元住民の支払う会費に加えて、交流拠点施設「くんま水車の里」を核にした農産物の販売・食堂の運営を通じて安定的な収入を得ている。
また同じ天竜区の旧佐久間町全域をカバーするNPO法人「がんばらまいか佐久間」については、浜松市に合併される以前の旧佐久間町から3年分の運営資金として1500万円を得たほか、運営資金に充てる1億円を基金を整備してもらっており、休耕田を使ったソバ栽培や各種イベント開催などを展開。さらに、2007年8月からはNPO法人に対し、白ナンバーでの有償輸送を例外的に認める「NPO福祉タクシー(過疎地有償運送事業)」の運行を全国に先駆けて開始しているという。
広島と島根両県境を越えた情報収集や交流活動に力を入れているのが、NPO法人「ひろしまね」。当初は江の川流域問題をテーマにした活動が中心だったが、流域に限らない活動に範囲を拡大し、「広島」「島根」を合わせた現在の名称に変更。その上で、島根県邑南町「羽地区」を中心に、島根県中山間地域研究センターの事業も受託しつつ、高齢者支援や地域資源の活用、地域づくりの担い手となる人材確保、支援の輪の拡大と情報発信といった活動に力を入れている。

(時事通信社 三原 岳)

フォーラム



山村の持つ機能を活かして

新エネルギー導入で持続可能な町づくり

た高原の町です。古くから酪農と林業が盛んであり、南部藩政時代は沿岸と内陸を結ぶ交易路の要衝で宿場町としても栄えました。

基幹産業である酪農は、明治25年にホルスタイン種を導入して以来120年近い歴史を刻み、牛の飼育頭数11,000頭(乳牛1万頭、肉牛1千頭)は東北一であります。牛乳は日量で110ㄗの生産量を誇り、カロリーベースでは約11,000人分の食糧に匹敵します。また、化石燃料へのエネルギー源のシフトや外材の流入により低迷を余儀なくされていた林業も、町内の民間企業が製造するカラマツ集成材が建築用材としての需要を獲得するなど、明るい兆しが見えています。



町の概要

葛巻町は岩手県の北部、北三陸沿岸と盛岡市を結ぶ街道の中間地点に位置します。東京からは東北新幹線「はやて」に乗り、約2時間40分で隣町のいわて沼宮内駅に到着します。そこから車で移動になりますが、20分ほどで町の玄関口である「くずまき高原牧場」の入口が見えてきます。

現在の人口は7,813人(平成21年3月1日現在)で、総面積434.99km²の86%を緑豊かな森林が覆い、周囲を標高1,000m級の山々に囲まれ

ミルクとワインとクリーンエネルギーの町

現在は新エネルギー導入などで全国各地から注目を集める当町も、一昔前までは絵に描いたような「ないない尽くし」の過疎の町でした。企業を誘致



△グリーンパワーくずまき風力発電所の風車は約15000世帯分の消費電力を生み出す。



▷エコ・ワールドくずまき風力発電所。かつて整備した大規模牧場が高地での風力開発を可能にした。

しよつにも鉄道もなければ高速道路もない。観光客を呼ぼうにも温泉やゴルフ・スキー場といったリゾート施設もなく、これといった名勝もない。雇用創出と地域活性化には「ある物を有効に活用する」しかありませんでした。

その代名詞が3つの第三セクターです。昭和51年に設立され、広大で起伏のある土地を活用した大規模酪農経営はもとより、牧場を持つ多面的な機能を最大限に活かし、グリーンツーリズムや新鮮な乳製品の製造販売も行う(社)葛巻町畜産開発公社(くずまき高原牧場)。昭和61年の設立で、林産物の加工や自生していた山ぶどうを有効活用しようとワイン、ジュースの製造販売を行う葛巻高原食品加工(株)(くずまきワイン)。さらに平成5年には増加しつつある観光客の宿泊と住民が集える場所を創出するため、グリーンテージというホテルを開業しました。日本国内において第三セクターといえは、「赤字」というネガティブなイメージがありますが、この3社は黒字経営を続けており、U・イーターナーを中心に約150名もの雇用を創出してあります。

20年前は年間5万人にも満たなかった観光客が、今では年間50万人に膨れ上がりました。「地域にある資源を活用し、時代を見据えた経営を行う」というコンセプトとブレのない町づくりへの姿勢が、「食糧・環境・エネルギー」という時代の重要課題にマッチングし

た結果であると考えています。そして、京都會議(COP3)から18ヶ月後の平成11年6月、今や町のシンボルとなっている3基の風車が稼働することになります。

先人の礎の上に

現在、当町では合計15基の風車が稼働しています。平成11年6月に稼働した総出力1,200kW(400kW×3基)のエコ・ワールドくずまき風力発電所は、町と民間企業が共同出資した株式会社で運営を行っており、年間発電量の200万kWhは約600世帯分の消費電力に相当します。この風車はクリーンエネルギーの町のシンボルとして地球温暖化防止だけでなく、住民の環境意識向上の普及啓発や観光資源としても多大な貢献をしております。

平成15年12月から稼働しているグリーンパワーくずまき風力発電所は、電源開発株式会社(J-POWER)が100%出資し運転を行っており、年間発電量の5,400万kWhは約15,000世帯分の消費電力に相当します。

当町の風力発電の特徴は、これらの風車が全て標高1,000m超の山間高冷地で稼働している点です。近年、日本国内においては徐々に増加しつつある山岳部での風力発電ですが、それでも割合からすれば海岸部での運用が圧倒的です。風況の良い山岳部で風力発

電の立地が進まない理由としては、自然環境や動植物の保護、景観問題、自然公園内での規制など様々ありますが、道路や電線といったインフラが存在しないことも大きなポイントとなります。これらインフラの整備をしなければならぬとなると、事業費が莫大なものになり風力発電事業ではペイできない可能性が出てくるのです。当町の場合、昭和50年代に行われた大規模牧場開発により、標高1,000m級の山々3地点が牧場に生まれ変わり、それらを結ぶ総延長75kmの林道が整備され、さらに電線も引かれました。牛飼いをするためのインフラ整備が高地での風力発電を可能にしたのです。現在もこの場所は牧場として機能しながら、エネルギーの生産基地にもなっているのです。



▷葛巻小学校エネルギー学習会の様子。地域資源の有効活用でアイデンティティーをつくる。

フォーラム

新エネルギーのシヨールーム

当町では3基の風力発電の導入を皮切りに、これまで様々な新エネルギー設備を導入してきました。まず、平成12年に葛巻中学校の新築に合わせ50kWの太陽光発電を導入しております。発電した電気は校舎の消費電力の1/4を賄い、また、学生への環境教育や住民への普及啓発といった効果も発揮しています。続いて平成15年に稼働したのが、酪農の町らしく牛のふん尿のエネルギー活用と資源循環システムの



葛巻中学校太陽光発電



畜ふんバイオマスシステム

構築を目的とした「畜ふんバイオマスシステム」です。くすまき高原牧場で育成している牛のふん尿を発酵させ、発生したメタンガスをガスエンジンで燃焼し発電を行います。さらに、発電時に発生する熱も利用できるといシステムです。また、発酵後のふん尿は、良質な肥料として牧草地などに還元できます。

くすまき高原牧場にはもう一つバイオマスプラントがあります。民間企業(月島機械(株))とNEDOとの協同実証試験設備として、平成17年に稼働した「木質バイオマスガス化発電」は、

パークレット



山林放置されている間伐材を有効利用し、発電と熱利用を行うシステムです。まず、間伐材をチップ

化し不完全燃焼させます。それにより発生した可燃性ガスをガスエンジンで燃焼し発電機を動かします。畜ふんバイオマスシステムと同様、発電時に発生する熱も温水や温風として利用できるシステムです。また、不完全燃焼したチップは炭化して細かい炭となり、土壌改良材として農地に還元できます。

木のエネルギーといえば「木質ペレット」が代表的ですが、当町では民間企業の葛巻林業(株)が木質ペレットの製造を行っています。元々、製紙用のチップなどを製造している会社ですが、製造過程で発生する樹皮(パーク)の処理に苦慮していました。そこで、オイルショックも契機となり1981年にパークペレットの製造を開始し、以降30年近く一貫して製造を続けています。これに伴う燃焼機器の導入も進んでおり、公共施設や民間の老人ホームにボイラー5基、薪・ペレットストーブは約70基導入されており。また、町民が薪・ペ

レットストーブを購入する際は最大10万円の補助金を交付しています。

森林(もり)の恵みを活かして

森林は水、空気、食糧、エネルギーの源であり、温室効果ガスである二酸化炭素の吸収源でもあります。ところが冒頭にも述べたとおり、現在の日本の林業は非常に厳しい状況に置かれ、荒廃している山林が非常に多い状態です。当町ではこの状況を何とかしようとする特徴ある事業に取り組んでいます。

一つは「ふるさとづくり基金」と称し、個人や企業から一口5千円の寄付を頂戴し、間伐材搬出や再造林への補助、学校など公共施設へのペレットストーブ設置に向けた事業です。もう一つは「くすまき高原環境の森づくり事業」というもので、民間企業から直接町内の山林を所有していただき、間伐や植林をしてもらうもので、葛巻型「企業の森」と言えます。現在、2社にご協力をいただき、その場所毎に毎年植樹祭などのイベントも開催しています。

これらは今後、日本国内で炭素税や二酸化炭素の排出量取引制度が始まった場合に、企業の温暖化問題に対するCSRを果たすついでの一つの方式になりうるかと考えています。また、財源が乏しい地方自治体が都市、民間企業

フォーラム

などの協力を得て連携した事業を行える形でもあります。

周回遅れのトップランナー

地域資源を有効に活用することは

の町、住民のアイデンティティーであると感じます。

例えば昔、電気が通っていなかった集落では、沢の水を使った自家製の水力発電でテレビを見たり、ある集落では風力発電を試みた人達もいたそうで

す。酪農、林業に關してもそうですが、何もないからこそあるものを有効に活用する。古くから葛巻の住人はそうして生き抜いてきました。こうした先人の知恵や努力が現在の葛巻の礎を造り、その上に第三セクターや新エネ

講することとしている。

自民党ヒアリングで
海岸漂着物等について意見

自民党は4月2日、漂流・漂着物対策特別委員会・環境部会等合同会議を開催し、同党が検討する

「海岸における良好な景観及び環境の保全のための海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(仮称案)」の骨子について、地方自治体関

係者等からヒアリングを行った。町村からは松田和久島根県隠岐の島町長が出席し、意見を述べた。

骨子は、海岸における景観や環境の保全上、深刻な影響を及ぼしている海岸漂着物等について、その処理や発生抑制を図るための施策に關し、基本理念を定めるとともに、国、地方公共団体、国民の責務を明らかにし、対策を推進するための必要な事項を定めようとする内容。

この骨子に対し、松田町長は隠岐の島町における海岸の状況を述べた上で、①地元市町村から海岸管理者に処理を要請できる仕組みを作る、②処理責任が重複又は空白となる地域が生じないものとする、③地域の実情に応じた回収・輸送・処理に係る財政措置を明確に示す、④河川上流部など内陸部におけるごみの発生抑制に向けた国民意識の高揚や地域に適合した回収処理技術の開発を国の役割として明確に位置づけること、⑤離島地域を「重点地域」と規定し、回収・処理・運搬に係る費用について予算の重点配分を行うこと、⑥漂流ごみや浅海海底ごみの回収・処理についても対応できるものとする、⑦国の定める「基本方針」等の策定にあたり、地域の実情を熟知する市町村長の意見を必ず踏まえることなどを主張した。

ルギー事業が成り立っているのです。よく視察などで「三セク経営や新エネルギーの導入による成果は？」と聞かれます。当然、観光客増加による経済効果もありますが、一番の成果は「町民が自信を持った」ことです。一昔前は余所に行き「葛巻から来た」と恥ずかしくて言えませんでした。今は胸を張って言えるようになりました。葛巻のように、高度経済成長から取り残され、バブル期のリゾート開発からも相手にされずお荷物扱いされてきた自治体は全国に山ほどあります。しかし、そうした自治体にこそ、今日日本が抱える「食糧・環境・エネルギー」問題を解決できるだけの資源が潜在します。都市には金融や経済の機能があり、農山漁村には食糧やエネルギーの生産機能があります。お互いが日本の抱える問題とその機能を自覚し、連携できるシステムを構築しなければ、持続可能な社会など夢物語に過ぎません。

以前、取材に来た海外メディアが町のことをこう表現しました。「周回遅れのトップランナー」と。これからも地域にある資源を最大限活用しながら、住民が幸せを感じる町として、また、周回遅れでも農山漁村のトップランナーであり続けるよう努力していきたいと思えます。

(農林環境エネルギー課 吉澤晴之)



意見述べる松田隠岐の島町長

現状においては、海岸漂着物等の処理責任の所在が不明確なこともあり、やむなく地元市町村が処理し、多額の費用を負担していることが特に問題となっていた。このため、骨子では、海岸管理者の処理責任を明確化することも、対策推進のための財政上の措置を

情 報



**北海道 北見市 補助金決定で全域の
ブロードバンド整備へ**

町は、総務省の2008年度交付金の決定を受け、町内のブロードバンド未提供地区でFWA（固定無線アクセス）の整備に取り組み、これにより同町では全域でブロードバンドサービスの提供が可能となる。

交付が決定したのは同省の「地域情報通信基盤整備推進交付金」。地域の特性に応じたFWAやケーブルテレビなど情報通信基盤の整備を支援し、地域間のデジタルディバイド（情報格差）を是正するもの。補助率は、過疎地など条件不利地域の市町村などは3分の1。

町では、情報格差の是正と、地域活性化を目的に、磯谷地区などブロードバンド未整備地区で、FWAを整備。整備した施設をIRU契約（一方的に破棄できない長期安定的使用権）により電気通信事業者に貸し出してブロードバンドサービスを提供するという。

新潟県 新潟市 環境美化推進条例が施行

町は4月から、環境美化推進条例を施行した。快適な生活環境を保全し、清潔

町村Navigatorでは掲載情報を募集しています。掲載をご希望の場合は全国町村会広報部 TEL:09-5388-10408(0)※

で美しいまちづくりに寄与するのが狙い。

条例では、町民・事業者等は、ごみを適正に処理しなければいけないと規定するとともに、①屋外でごみを発生させた場合は持ち帰る②屋外で喫煙する場合は吸殻をみだりに捨てないよう、携帯用吸殻入れを使用し、または吸殻入れのある場所でするよう努める規定も設けた。

また、犬等の飼い主には、ふんを適正に処理・回収するための用具を携行するなどし、公共の場所等でふんをした時は直ちに回収しなければならないと規定した。

その上でこれらに違反した者への町長の勧告・命令権等を規定。命令に従わない場合には、ごみの適正処理では5万円以下、ふん処理では3万円以下の過料も設けたが、罰則規定は9月1日から施行する。

**新潟県 野田町 村関連情報を
ウェブサイトに網羅**

村は、3月31日から宮田村公認の地域ポータルサイト「こいこい みやだ」を開設した。行政関係から観光情報、企業情報、さらにグループや個人の活動まで宮田村に関連するすべてのサイトを網羅

したもの。

村や商工会、企業はそれぞれがホームページを開設しているが、これら宮田村のすべての最新情報をひとまとめにするこで、地域活性化やビジネスチャンス拡大につなげるのが狙い。2年前から村や商工会、農協などが検討に着手、商工会を運営主体に開設にこぎつけた。事業費110万円のうち約96万円は長野県の「地域発まちな元気づくり支援金」を活用した。

ポータルサイトには「遊ぶ」「泊まる」「見る」「食べる」の項目をはじめ、「公共団体」「宮田村観光協会」「宮田商工会」「特産品販売」「製造業共同受注」「工業・商業・建設業」などの項目があり、同サイトから約200項目のウェブサイトを一覧できる。村等では、今後も内容のバージョンアップを図ることになっている。

**新潟県 静内町 医療費の無料化を
中学生まで拡大**

町は4月から入院・通院など保険診療医療費の無料化の対象を中学校3年生終了にまで拡大した。町では、これまでも単独で小学校3年生まで無料化を実施していたが、親の経済的負担の軽減と少子化対策の一環として2009年度から対象を拡大した。

町民の利便を考慮し、県内の医療機関に「受給者証」を提示するだけで医療費の支払いが不要になる「現物給付」方式を採用した。すでに対象者全員に受給者証を送付している。なお、受給者証が使用できなかったり県外の医療機関にかかった場合も領収書を役場に提示することで、後から医療費が償還される。

**新潟県 知手町 米粉の消費拡大へ
「レシピコンクール」**

町などは、米粉の消費拡大や関心を高めるために「米粉レシピコンクール」を開催する。レシピの募集は30日までで、受賞作品は5月下旬に町のホームページで発表する予定。米粉は輸入小麦粉の価格高騰により注目されるようになり、最近では「米粉パン」や「米粉ドーナツ」などが店頭等に並んでいる。

募集は、「料理」と「パン・スイーツ・菓子」の計2部門。個人またはグループでの応募が可能で、応募点数、プロ・アマは問わない。レシピは、料理のおいしさのほか、①見た目②アイデアのオリジナリティ③ネーミングなどの基準で審査。町長や料理研究者、地元の料理・食品関係者などが選考する。最優秀賞（1点）の受賞者には商品券3万円分を、優秀賞（6点）には商品券1万円分をそれぞれ贈呈するとともに、長久手町産の米も贈られる。

なお、同様のコンテストはこれまでに静岡県や市原市などが実施しており、他コンテストで受賞したレシピなどは選考対象にはしない。

林野庁

間伐材を利用したコピー用紙の普及について

グリーン購入法の対象物品に追加

1、グリーン購入法について

グリーン購入法は、国等の公的機関が率先して環境物品等の調達を推進することにも、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指しています。

グリーン購入法に定められている環境物品等は、紙類、文具類はもとより、公共工事における資材、建築機械、工法にまで及んでいます。

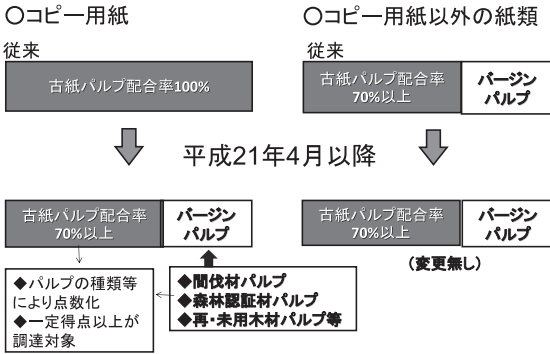
国等の各機関は、このグリーン購入法に基づき調達を進めるとともに、地

グリーン購入法の対象物品【一例】



出典：エコ商品ねっと (http://www.gpn-eco.net/)

グリーン購入法における紙類の基準の概要



方公共団体についても、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努めることが定められています。

2、グリーン購入法基本方針の改正
グリーン購入法基本方針で定める品目とその判断の基準は、製品等の開発・普及の状況や科学的知見の充実等にに応じて適宜見直しを行なっていくこととされています。

今般の基本方針の改正では、オフィス家具や携帯電話等についての見直しのほか、コピー用紙に関する見直しが行われました。

3、森林整備の状況

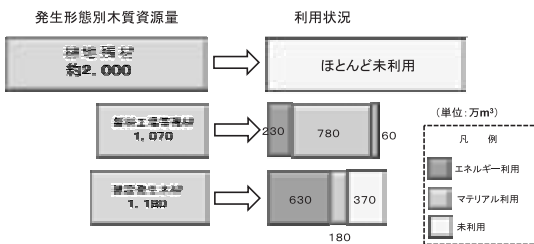
我が国の人工林の面積を林齢別にみると、通常の間伐が必要な時期にある森林が6割ほどを占めています。また、京都議定書における森林吸収量の目標1300万炭素トンを確保し、温室効果ガスの6%削減という我が国の国際約束を達成するためにも、間伐の推進と間伐材の積極的な利用は不可欠といえます。

しかしながら、間伐などにより発生する林地残材は毎年2千万m³と推計されていますが、そのほとんどが利用されずにそのまま林地に放置されており、その利用が課題となっています。

4、間伐材を原料としたコピー用紙を利用する意義
間伐材を利用することにより、森林整備が促進され、山地災害の防止や、

木質バイオマス発生量と利用の状況

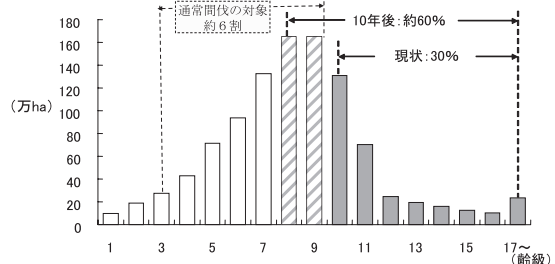
○ 近年、エネルギーとしての利用が増加、製品の原料として利用も進んでいるが、伐り捨て間伐材を含む林地残材については、収集・運搬コストがかかることから、ほとんどが利用が進んでいない状況。



注：林地残材：林野庁「平成19年木材需給表」等から推計
製材工場等残材：農林水産省「農林水産統計（木質バイオマス利用実態調査（平成17年）」）、林野庁「平成19年木材需給表」等から平成19年時点推計
建設発生木材：国土交通省「平成17年度建設副産物実態調査」、(財)日本住宅・木材技術センター報告書等により推計

間伐の重要性

○ 我が国の人工林のうち、間伐が必要な時期(4～9齢級・16～45年生)にあるものは、約6割を占める。
○ 適切な森林整備を行えば、10年後には利用可能なおおむね10齢級(46年生)以上の人工林が約6割となる見込み。



情 報

従来まで林地に放置されていた間伐小径木の需要創出が図られ、山村地域における経済の活性化も期待されます。

また、最も日常的に使用する紙製品の1つであるコピー用紙に間伐材を用いることは、間伐による森林整備の必要性を国民の皆様に普及するためにも重要です。

このため、間伐材を原料としたコピー用紙を国の機関はもとより地方公共団体も率先して利用頂くとともに、

新任都道府県町村会長の略歴

三重県町村会は平成21年2月17日の理事会で次の通り会長を選出した。

(2月17日付就任)

三重県町村会長
多気郡多気町長

はせがわ じゅんいち
長谷川 順一
昭和12年7月9日



【住所】三重県多気郡多気町四丁目160
【町長に当選するまでの経歴】昭和35年多気町役場▽平成4年同町収入役▽10年同町助役▽12年同町長▽18年多気町長

その利用について広く事業者や国民に普及することにより、我が国の森林整備が促進されることが期待されます。

5、間伐材を原料としたコピー用紙の供給状況と入手方法

間伐材を原料としたコピー用紙については、平成21年4月より、製紙メーカーの数が供給を開始しています。また、他の製紙メーカーについても、今後、安定的な供給がなされることが期待されます。このような動きが更に広

(合併による)

【町長としての当選回数】3回

【町村会関係の経歴】平成19年三重県町村会副会長

【主な業績】▽行政改革の推進及び財政の健全化▽五桂池ふるさと村「まこの店」建設▽ふるさと交流館(図書施設)整備▽佐奈小学校建設▽相可統合保育園建設
【趣味】ウォーキング・読書・家庭菜園
【家族】妻・子・孫

高知県町村会は平成21年2月18日の定期総会で次の通り会長を選出した。

(2月18日付就任)

高知県町村会長
高岡郡越知町長

よしおか うずまき
吉岡 珍正
昭和16年4月29日

【住所】高知県高岡郡越知町越知甲1370

がるよう、林野庁としても、製紙用間伐材チップが安定的に供給されるよう、製紙用チップの取引の効率化と地域が一体となって行う製紙用間伐材チップの安定供給体制づくりのための支援を行うこととしています。

○間伐材コピー用紙調達の連絡先
林野庁木材利用課消費対策班
TEL:03-6744-12298
(直通)

【町長に当選するまでの経歴】昭和40年高知新菱自動車販売㈱▽57年越知町議会議員▽平成6年同町収入役▽10年同町長
【町長としての当選回数】3回



【主な業績】▽保健福祉センター完成▽越知中学校今成グラウンド拡張工事完成▽北海道滝上町と友好交流町調印▽韓国中学校との国際交流事業の推進▽町民会館大規模改修工事完成▽横畠西部農業用水施設完成▽地域高規格道路一般国道33号(越知道路)一部開通▽筏津大橋完成
【趣味】山歩き、水泳、淡水魚の飼育
【家族】妻

季節の俳句カレンダー

暮れかかる穀雨の土の匂ひけり

土橋瑠衣子
季語の「穀雨」は陰暦の二十四節気の一つで、現在の四月二十日頃に当たります。雨が土を潤わせて、稲やキビ、アワ、ヒエなど穀物類の実る植物が育ちやすくなる時期という意味があり、田植えに先立って苗作りの始まる頃でもある。

俳人など、季節に敏感な人には捨らさた言葉である「穀雨」は、農村で暮らす人にとっても実感のこもった言葉だと思ふ。この句の「土の匂ひけり」という表現も、これから穀物を育ててであろう肥沃な田畑の豊かさを感じさせるものがある。

サイネリア待つとさくらさくらさくら

横須賀洋子
季語は「サイネリア」。「シネリア」とも呼ばれるキク科の草花で、紅・紫・青・白など色彩豊かで艶麗な花をつける三〇センチほどの高さの多年草で、脇役ながら花壇の彩りとなっていることが多く、別名を富貴草(ふうきそう)ともいふ。

その姿・色彩から、咲くのを待ち望む気持ちを「きりぎりす」と詠んだといえるが、一歩踏み込んで考えると、この花の咲く公園が花壇の傍らで、何か喜びを運んできてくれる人待つ約束の時間までの気持ちの昂りを詠んだとも読める。

桜貝男波やさしきとき生まる

かわにし雄策
季語は「桜貝」。その名のとおり桜の咲く春に多く見られるとこのこともあるが、貝殻がまさに桜の花びらのような色をしているゆえの名前と思ふ。

「男波」とは、波打ち際に寄せる比較的大きな波。これに対して小波を「女波」といふが、この句の「やさしきとき」が男の優しさとも読める点で、主題が「桜貝」であることと相まって微妙なニュアンスを生み出している。短い一七音の中で言葉と言葉の関わり合いがくる詩的空間ともいえる。

随 想

川とともに生きる

岐阜県川辺町長 佐藤 光宏



川辺町は、その名のとおりに「川のほとり」のまちです。岐阜県のほぼ中央に位置する川辺町は人口1万1千人、42平方キロメートルの総面積の三分の二を山地が占める豊かな自然に恵まれたまち、その町の中央部に飛騨川が南北に流れ、悠久のときを刻みます。ひとびとは古くから川とともに生きてきました。

木下藤吉郎が墨俣に築いた一夜城の材木は、飛騨川上流で切り出され、川を利用して運ばれたと伝えられています。

しかし、山麓を走る高山線の開通、昭和12年の川辺ダム竣工により、水運から陸運へと移行し、飛騨川の様相が一変しました。せき止められた水流はほぼゼロとなり、岸を覆う竹木が風を緩衝し、水面の波を抑えました。ボート競技には絶好な条件が生み出され、全国でも1・2を争うレース場として、時代にくさわしく生まれ変わったのです。昭和45年、46年、63年にそれぞれ建設された艇庫を利用してボート競技振興を図りながら、まちづくりがすすめられました。川辺町は来る2012年(平成24年)に開催される「ぎふ清流国体」のボート競技会場に内定していますが、清流飛騨川にふさわしいスポーツ会場であり、「ボート

王国かわべ」と自負しております。

そして、川岸にも命が吹き込まれようと大規模な改修を施した湖岸道路には、ウォーキングで汗する人びと、散歩を楽しむ親子連れなどが行き交います。水に親しめる「かわべ夢広場」、保養施設「やすらぎの家」から5分ほど下流に歩くと、艇庫を配した漕艇場があり、3月から9月のシーズンは、多くの選手でこつた返しています。水面に張り出した棧橋に降りると、手の届きそうなところにボートが見えます。一人乗り、二人乗り、多いのは9人が乗り込み、かけ声とともに豪快に進んでいきます。水上を「滑る」という表現のほうが適切かもしれません。漕艇場の対岸も整備され、1周約3kmの川風の心地よい遊歩道が完成しました。

地域の振興と生活基盤づくりには欠かせない道路体系の整備は、平成17年に完成した東海環状自動車道(東回り区間)、このほど開通した(平成21年3月20日)国道41号美濃加茂バイパスにより飛躍的に向上し、広域的な観光や産業の振興、地域の活性化に寄与するものと期待されて

おります。

また、飛騨川ダム湖では年間を通じて多くのイベントが開催されます。リバーサイドフェスティバル21川辺おどり花火大会、ふれあいいしガッタ、マリンスポーツフェスティバル、ふれ愛まつり、ます釣り大会などなど、緑豊かなオープンスペースとして、レクリエーション・スポーツを通じた交流の場、憩いの場、自然とふれあえる場として整備がすすんでいます。

平成20年度を初年度とする川辺町第4次総合計画においては、まちの将来像を「美しく輝く 水辺と心を育むまち」と定められました。美しく輝く水辺をそのまま次世代へと引き継ぎたい、このまちに住むひとすべてが健康で幸福な生活を享受し、その心も美しく輝いてほしい、との願いを具現化するものなのです。自然と調和のとれた潤いと活力あるまちを目指して、全町民が一体となって取り組んでいます。

川の恵みをつけて発展してきた川辺町は、これからも川とともに生きていきます。